

「建設リサイクル」ゴミではありません、資源ですよ」

—建設副産物技術講習会—

〈主催—北海道地方建設副産物対策連絡協議会〉

〈協賛—建設副産物リサイクル広報推進会議〉

高度経済成長期に建設後50年を超える社会資本や住宅・建築物の割合の急増が見込まれ、更なる建設副産物の発生抑制、再資源化・縮減、再生利用促進を図らなければならない一方、依然として産業廃棄物の不法投棄量・不適正処理量の75%は建設系廃棄物が占めています。

平成27年7月に北海道地方建設副産物対策連絡協議会により「北海道地方建設リサイクル推進計画2015」が策定されました。新しい目標に向けて、国、地方自治体のみならず、民間事業者を含めたすべての関係者に、本協議会の活動を通じて今後中期的に建設副産物のリサイクル、適正処理等に取り組むことを期待しています。

建設工事の関係者が、建設リサイクルと不適正処理の現況と展望を理解し、建設リサイクル推進に積極的に取り組んでいけるよう、意識の向上を図るため、本技術講習会を開催することといたしました。つきましては、皆様のご出席についてご高配賜りたくよろしくお願い申し上げます。

講義 1

「建設工事における建設廃棄物の取扱いについて」

建設工事において発生する産業廃棄物と一般廃棄物の取扱いなど、事例を交えて関係法令を分かり易く解説します（約90分）

講師 北海道環境生活部環境局循環型社会推進課

講義 2

「電子マニフェストで書類簡素化しよう」

廃棄物を適正に処理することは、排出事業者の責任。書類簡素化しつつ適正処理の手段としての電子マニフェストを、仕組みから導入のメリットまで解説します。（約40分）

講師 （公財）日本産業廃棄物処理振興センター

講義 3

「北海道地方の建設汚泥適正処理とリサイクルについて」

北海道地方特有の建設汚泥の現状と課題について、その解決策と適正処理について説明するとともに、リサイクル事例と新技術事例について紹介・解説します。（約60分）

講師 （一社）泥土リサイクル協会

平成28年2月2日(火) 13:00~16:50 (開場12:30)
札幌第1合同庁舎 2F講堂 (札幌市北区北8条西2丁目)
入場無料・定員200名(先着順)

- ※1 出席希望の方は、所属、氏名、連絡先等を別紙「申込書」にご記入の上、平成27年12月17日(木)までにメールもしくはFAXでお申し込み下さい。なお、定員になり次第、申込みを締め切らせていただきますので、ご了承ください。
- ※2 会場には、本講習会参加者の駐車場はございませんので、必ず公共交通機関等をご利用の上、ご来場ください。
- ※3 本講習会は、CPDSは4ユニット、農業農村工学会CPDは3ユニットの学習プログラムの認定を受ける予定です。受講者へは、講習会終了後に受講証明書をお渡しします。